

【日時】 令和5年6月8日（木） 11時～

【場所】 市役所3階 応接会議室

【項目】

(1) 令和5年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和5年度6月補正予算 ほか

※私立保育所等施設整備事業、市民サービス向上事業費等の予算措置について

(2) 新居浜上部のぞみ保育園における給食中の事故について

(3) 四国初 赤石山系登山道へのレスキューポイント標識設置で山岳救助体制の充実強化

(4) 障がい者就労支援施設と連携したリユースと四国初！清掃センター持込ごみのリユース

(5) NHK朝ドラ誘致活動の実施状況について

(司会)

それでは、定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。なお、担当部局が出席しておりますので、詳細等について確認事項がございましたら、会見終了後、そちらでお受けします。

それでは、市長よろしくお願いたします。

(1) 令和5年第3回新居浜市議会定例会議案概要について

・ 令和5年度6月補正予算 ほか

※私立保育所等施設整備事業、市民サービス向上事業費等の予算措置について

(市長)

改めまして、おはようございます。

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、令和5年5月16日に社会福祉法人新居浜社会福祉事業協会が運営をする新居浜上部のぞみ保育園で給食時において事故に遭われましたお子様につきましては、未だ治療中であり、一日も早いご回復を心よりお祈りいたします。

この件に関しましては、本日の会見項目としておりますので、のちほど、ご説明を申し上げます。

それでは、お手元の会見次第の各項目について、ご説明させていただきます。

6月6日に招集告示いたしました「第3回市議会定例会」は、6月13日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算では、私立保育所等施設整備事業等の公共事業及び市民サービス向上事業費等の施策費について、予算措置いたしております。

また、予算議案以外には、「工事請負契約」の一般議案のほか、「新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」など、条例議案を上程することといたしております。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願いたします。当面、私からは以上でございます。

(司会)

ただいま、市長から、説明申し上げましたとおり、6月6日に招集告示されました6月市

議会定例会の日程につきましては、6月13日開会となっております。また、今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございまして、報告6件、一般議案1件、条例議案3件、予算議案1件の合計11件です。

それでは、報告、予算議案につきましては財政課から、また、一般議案、条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。それではまず財政課長藤田から説明いたします。

(財政課長)

それでは、予算関連の議案について、ご説明いたします。

はじめに、報告議案でございます。

議案の一覧をお目通しください。

報告第13号の「継続費繰越計算書の報告」につきましては、一般会計において継続費を設定して進めている、都市計画策定費など一般会計5事業の報告で、令和4年度予算額に対する未執行額を令和5年度へ通次繰越したものでございます。

報告第14号「継続費繰越計算書の報告」につきましては、工業用水道事業会計において継続費を設定して進めている工業用水道強靱化事業に係る継続費繰越計算書の報告で、令和4年度予算額に対する未執行額を令和5年度へ通次繰り越したものでございます。

報告第15号「継続費繰越計算書の報告」につきましては、公共下水道事業会計において継続費を設定して進めている下水処理場改築事業に係る継続費繰越計算書の報告で、令和4年度予算額に対する未執行額を令和5年度へ通次繰り越したものでございます。報告第16号、「繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、一般会計における新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費など35事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告で、国の令和4年度補正予算に対応したことや、地元調整等に不測の日数を要したこと等により、事業費の一部を令和5年度に繰越したものでございます。

報告第17号、報告第18号、「繰越計算書の報告」につきましては、水道事業会計及び公共下水道事業会計における資本的支出のうち、施設整備事業や、管渠整備事業などに係る繰越計算書の報告で、国の令和4年度補正予算に対応したことや、関連工事の遅延等による工期の延長などにより、事業費の一部を令和5年度に繰り越したものでございます。

続きまして、議案第39号、「令和5年度新居浜市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、お手元の、補正予算案の概要に沿ってご説明いたします。

6月補正予算案の概要の2ページをご覧ください。

はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、私立保育所等施設整備事業等の公共事業及び市民サービス向上事業費等などの施策費について、予算措置を行っております。

この結果、一般会計では、補正額6億5,755万3千円の追加、補正後の予算総額は、531億3,273万円となり、対前年度同期比は、9億5,103万3千円、1.8%の増となっております。

3ページをご覧ください。

次に、補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、私立保育所等施設整備事業につきましては、経年劣化による老朽化や、近い将来発生が予想される地震被害への耐震性の確保など、安全な保育環境や学びの場を守るため実施する、金子校区新設保育所、泉幼稚園、愛光幼稚園の園舎の新築工事に対して、国・県と協調して実施する補助金として、合わせて2億5,339万9千円を追加するものでございます。

4ページをご覧ください。

エネルギー地産地消推進事業につきましては、「あかがねのまち ゼロカーボンシティ

にはま」をスローガンに国の地域脱炭素移行再エネ推進交付金の補助採択を受けたことから、令和5年度につきましては、個人が設置する太陽光発電について1kwあたり7万円。35万円を上限として補助するもので、新築の場合は蓄電池の設置を要件とするなど、議会終了後に、ホームページや市政だより、ちらしなど啓発を進める予定と聞いております。

4ページ下段をご覧ください。5ページ以降の掲載の事業の全体額として、デジタル田園都市国家構想交付金の内示が5事業、総額1億1,796万4千円の事業費で、財源については全額国費となります。詳細につきましては5ページでご説明いたします。

5ページをご覧ください。

上段、市民サービス向上事業費につきましては、マイナンバーカードを活用して、主に市民課など、申請書に記入しなくても手続きが行うことができる「書かないワンストップ窓口」を推進する事業や、行政手続きをオンライン化することで、従来のペーパーによる申請を電子化にすることができる環境を整備する事業費として7,273万2千円を追加するものでございます。

下段、健康プログラム推進事業費につきましては、現在新居浜市が導入し利用している健康アプリ「ケンポス」のとマイナンバーカードの連携を実施することで、会員登録を行って頂いた市民の皆様が、マイナポータル上で自分の情報を確認できるよう利便性の向上を図り、健康意識を醸成するための改修経費として1,540万円を追加するものでございます。

6ページをご覧ください。

5ページでもご説明させて頂きましたが、6ページの掲載の事業についてもいずれもマイナンバーカードとの連携や、活用を主眼とした事業でございます。

移動デジタル福祉サービス推進事業費につきましては、昨年度購入したマルチタスク車両内に、マイナポータル環境を利用できるよう機器の整備を行い、オンラインでの適切な健康相談、保健指導ができるよう機器を整備する経費として、200万2千円を追加するものでございます。

続きまして、災害時避難所チェックイン管理システム構築事業費につきましては、市内の避難所にマイナポータルを活用できる環境の整備を行い、避難状況の確認や、健康状態の確認を行い、住民のサポートを行う経費として、1,705万円を追加するものでございます。

下段をご覧ください。

図書館デジタル化推進事業費につきましては、図書館カードとマイナンバーカードの連携を行うことで、来館しなくてもオンラインでの利用申請や利用者登録が可能になるなど、既存の図書館システムの改修に要する経費として、1,078万円を追加するものでございます。

7ページをご覧ください。

補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、国庫支出金4億2,387万円をはじめ、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債など、表に記載のとおりとなっております。歳出につきましては、施策費が1億8,756万1千円、公共事業費が4億6,999万2千円となっております。以上で6月補正予算案の説明を終わります。

(総合政策課長)

続きまして、一般議案1件、条例議案3件につきまして、総合政策課からご説明いたします。お手元の議案一覧にお戻りください。

まず、議案第35号「工事請負契約」につきましては、令和5年度清掃センター定期点検整備工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号、「新居浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

に関する基準を定める条例 及び 新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、主務大臣が改められたことによる所要の条文整備を行うため、条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第37号、「新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、岸の上（上）団地を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第38号、「新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例」の制定につきましては、国の省令の一部改正等に伴い、条例の一部を改正するものでございます。以上でございます。

- (2) 新居浜上部のぞみ保育園における給食中の事故について
- (3) 四国初 赤石山系登山道へのレスキューポイント標識設置で山岳救助体制の充実強化
- (4) 障がい者就労支援施設と連携したリユースと四国初！清掃センター持込ごみのリユース
- (5) NHK 朝ドラ誘致活動の実施状況について

(司会)

それでは、その他の会見項目について、市長よろしく申し上げます。

(市長)

それでは、続きまして、「新居浜上部のぞみ保育園における給食中の事故について」でございます。

この事故の報告を受けまして、本市といたしましては、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づく、子どもの死亡事故等の重大事故にあたりと判断し、事故発生日に職員を施設に訪問させ、事実確認を行いました。また、市内の他の保育園や幼稚園等には、内閣府、厚生労働省等が示している保育所等における安全管理に関する各種ガイドラインを再認識し、適切な給食の提供を指導したところでございます。

また、この事故を受けまして、当該保育園に対し、愛媛県と新居浜市との合同による指導監査を5月31日に実施いたしました。今回の監査は、事故の事実関係、施設の運営状況、再発防止策を中心に行ったもので、監査の結果につきましては内容を精査のうえ、後日公表する予定でございます。

しかしながら、5月31日に実施した県と市の合同指導監査の後、当法人から当該事故の後に2件の給食時における事故の報告がございました。いずれも16日に発生した重大事故の直後に発生した事故であり、細心の注意を払いながら保育にあたらなければならない時期であるにもかかわらず、未然に防ぐことができなかったことに対し、非常に残念に感じておるところでございます。

本市の対応といたしましては、1点目として、検証委員会の設置でございます。今後さらなる安全・安心な保育が提供できる体制の構築に向け、まずは、5月16日に発生した事故に関する検証委員会を立ち上げ、事実関係の把握、事故発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討してまいります。なお、検証委員会の委員には、保育園や幼稚園などにおける重大事故の再発防止に知見のある有識者を、と考えております。

2点目として、救命救急講習の実施でございます。消防本部と連携して、まず、5月23日に上部のぞみ保育園において実施いたしました。また、市内の他の保育園及び幼稚園等に勤めている保育士等に対しても同様に乳幼児に特化した救命救急講習を6月1日、6日に実施し、本日、8日と13日にも実施する予定といたしております。約700人の保育士が市内では勤務しておりますが、まずは6月に200人が講習を受講することとなっ

ております。

さらに、保育所等における乳幼児への食事の安全管理の強化のため、食材の内容や提供方法などを確認するチェックシートの内容を見直し、子ども一人一人の発達段階や食事状況にあった給食が提供できるよう改善してまいります。

3点目として、保育士等のメンタルヘルスケアでございます。今回の事故は、現場で働く保育士や保護者への影響が大きいと思われますので、上部のぞみ保育園の保育士をはじめ、市内で働く保育士や保育関係者、また不安を感じておられる保護者の皆様のメンタルヘルスケアについて、保健センターを中心に対応してまいりたいと考えております。

なお、今回は、離乳食を喫食しているときに発生した事故であり、保育所・幼稚園はもとより、ご家庭においても、いつ起きてもおかしくないことだと認識しております。検証はこれからになります。このような事故を二度と起こさないよう、原因究明、再発防止をしっかりと行い、その結果を皆様と情報共有をし、安全・安心な保育の提供と子育て支援に取り組んでまいります。

次に、「四国初 赤石山系登山道へのレスキューポイント標識設置で山岳救助体制の充実強化」でございます。

消防本部では、山岳救助体制の充実強化を図るため、赤石山系の主要な登山道へ現在位置の情報及びレスキューポイントの情報を掲げた標識の設置を四国初の取り組みとして実施いたします。

これは、万が一、登山中に体調不良になったり、けがをしたりした際に、レスキューポイント標識に記載しておりますポイントの名称や緯度、経度などを119番通報時にお伝えいただくことで、陸上救助隊もしくは消防防災ヘリコプターが迅速に救助に向かうことが可能になるというものでございます。

登山口を起点として0.5kmを目安に設置し、今年度中に全部で15箇所の設置を予定いたしておりますので、有事の際にはレスキューポイント標識を有効に活用していただきたいと思っております。

また、これに併せまして、当該山岳地域での救助事案発生時には、相互に協力関係にあります。別子山地域を管轄する四国中央警察署及び別子山地域の消防業務の一部を委託し、共同で災害救助などの業務を実施する四国中央市消防本部間において、合同訓練を実施し、山岳に関する情報共有、各関係機関の連携強化を図ってまいります。

実施時期でございますが、令和5年6月16日金曜日、午前8時15分からを予定し、場所は東赤石山、筏津登山口から赤石山荘までの間で実施します。

今後とも、救助体制の強化、広域連携の強化を図っていくことで、皆様の安全・安心な環境づくりに努めてまいります。

次に、「障がい者就労支援施設と連携したリユースと四国初！清掃センター持込ごみのリユース」でございます。

株式会社ありがとうサービスと本市が昨年、リユース活動の促進について締結した協定に基づき、環境月間である6月に開始する2つの実証事業についてご説明申し上げます。まず、6月24日に開催する障がい者就労支援施設と連携したリユースについてでございます。ごみの減量と障がい者就労支援施設利用者の職業体験を目的とし、B型就労継続支援を行っている「ワークチームゆい」さんが主催となり、市民の方が持ち寄った雑貨類・古着を、ありがとうサービスに売却し、そのあと同社がリユースする事業でございまして、売却代金は、当日、業務に従事された障がい者就労支援施設利用者の工賃等、活動費用に充てられます。

次に、「清掃センター持込ごみのリユース」につきましても、清掃センターに持ち込まれる不用品のうち、まだ使用できるお皿・おもちゃといった生活雑貨などを、ありがとうサービスに売却し、そのあと同社がリユースする事業でございまして、売却代金は、教育

・スポーツ・福祉関係の事業に充てられます。

なお、施設に持ち込まれた不要品をそのままリユース品として引き渡す事業は、四国では初めての取り組みで、6月下旬に開始する予定としております。これらの事業を実施することで、ごみの減量が進むだけでなく、市民や事業者の皆様がリユースを考えるきっかけとなり、市全体として3Rに取り組む機運が醸成され、持続可能なごみ処理体制の確保につながっていくものと期待をいたしております。

最後に、「NHK朝ドラ誘致活動の実施状況について」でございます。

新居浜市では西条市と連携し、「新居浜市出身の十河信二さんと妻のキクさん」を主人公としたNHK朝ドラ（NHK連続テレビ小説）の放送実現に向けて、誘致活動を5月20日に開始いたしました。主な取組としましては、署名活動を実施中でございまして、本市における署名の数は、6月7日現在、約2,100名でございます。

署名の呼びかけにつきましては、十河さんのご出身の地域の皆様や新居浜商工会議所、新居浜市観光物産協会等の団体の皆様、自治会や公民館の皆様など多くの方にご協力をいただいております。これから、署名の数が伸びていくものと考えております。

本市といたしましても、市民の皆様と共に、誘致活動を一層推進して参りますので、ぜひ、皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。